

平成 23 年 12 月 20 日

平成 23 年中津川市議会（12 月定例会）議員提出議案について

平成 23 年中津川市議会（12 月定例会）最終日の本会議において、議員提出議案が別紙のとおり上程されますのでお知らせします。

■ 件名

中津川市議会の解散に関する決議について

■ 上程日

平成 23 年 12 月 22 日（木曜日）

お問い合わせ先

議会事務局 庶務課 担当者：勝 宏児

電話：0573-66-1111（内線 503） E-mail:gikai@city.nakatsugawa.lg.jp

議第 1 1 9 号

中津川市議会の解散に関する決議について

中津川市議会の解散に関する決議について、次のとおり決議する。

平成 2 3 年 1 2 月 2 2 日提出

提出者 中津川市議会議員 三浦 八郎

賛成者 中津川市議会議員 深谷 勲

賛成者 中津川市議会議員 松浦 高春

中津川市議会の解散に関する決議

大山耕二市長への解職請求の有効署名数が30,545筆となり、必要な署名数22,492筆を大きく超えたことにより、解職申請が提出された。

この結果を受けて、中津川市選挙管理委員会では、大山耕二市長に対する解職請求の賛否を問う住民投票を12月5日告示、12月25日投票とする日程が決定し、現在も期日前投票が行われている。

今回の解職請求には、決して大山耕二市長だけの責任だけとは考えられない。民意と違う議決を行った中津川市議会にも大きな責任がある。

議会の重要な機能である意思決定機関からいえば、機能しなかった中津川市議会の責任は重大である。

中津川市議会も解散し、出直しを図るべきである。よって、地方公共団体の議会の解散に関する特例法第2条の規定により、中津川市議会を解散する。

以上決議する。

平成23年12月22日

中津川市議会